

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム 千手 （1階・2階）		
所在地	〒813-0043 福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号 Tel 092-663-9111		
自己評価作成日	令和05年09月27日	評価結果確定日	令和05年12月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和05年11月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム千手は開所して14年が経ちます。コロナ感染者を一人も出すことなく18名の入居者様と職員は毎日元気に穏やかに笑い声が絶えず過しています。「その人らしさを大切に、地域に根差した介護を」目指し、ご利用者様・ご家族様と共に支え合いました、地域の方々にも支えて頂いております。『最後まで千手で暮らしたい』とのご要望も多く、14年間で多数の方のお看取りをさせて頂きました。ご利用者様が最後の瞬間まで穏やかに過ごせるように、ご家族様と心地よい時間を過ごして頂けるように医療関係者と共にサポートし、ご利用者様・ご家族様に寄り添い、温かい空間でお看取りをしたいと努めてまいりました。コロナが5類になってから、以前のように地域のイベントに参加し交流も再開しております。周りの方への感謝の気持ちを忘れずに、ホーム内の研修の充実やケアの質の向上に努め、て行きたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

名島城跡地に近い眺望の良い丘の上で2009年に開設した定員18名のグループホームである。新型コロナウイルス「5類」移行に伴い、地域の清掃活動やグランドゴルフ大会、運動会、「名島ささえ合いの会」の活動にも参加している。2ヶ所の提携医療機関医師による往診体制と週1回の訪問看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。「最期まで千手で」の希望に応じてこれまでに24名の看取りを行い、看取り後も居室に写真と花を飾り、初七日迄影膳をして丁寧に供養している。職員の処遇改善に取り組み、1時間の休憩時間の確保やそれぞれの事情を組んだ勤務体制、安心して産休、育休を取る事が出来る職場環境を整え、息の合った2名の管理者が職員と信頼関係を築き、職員は生き生きと働いている。栄養バランスの取れた美味しい料理を提供し、明るく元気な職員の声掛けに利用者の笑顔が溢れ、見守る家族の喜びは深く、利用者や家族の評価も高い、グループホーム「千手」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	☐	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	☐	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	☐	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	☐	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催している合同ミーティング・内部研修にて、会社の経営理念・地域密着型サービスの意義の理解や確認を行っている。また、日々のサービス提供場面について振り返りを行い、ホームの理念が反映されているか確認をしている。	法人経営理念と千手が目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は黙読し勤務にあたっている。合同ミーティング等の機会に、利用者の「その人らしさ」を大切にしたい支援が出来ているかを確認している。また、地域密着型グループホームとして、地域から信頼される事業所を目指し、日常交流も活発である。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年5月にコロナウィルスが5類に変更後、地域の子供神輿・清掃活動、等に感染対策を行いながら参加している。	コロナ対策以前は、回覧板や運営推進会議で地域の情報を得て、グランドゴルフ大会や運動会、地域の清掃活動等、地区の行事や活動にできるだけ参加をするようにしている。また、ホームの防災訓練に町内会会長の参加があり、協力を得て地域防災訓練にも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用者にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じ、事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表・家族代表・自治会長・民生委員・地域包括支援センター職員・ホーム職員の参加で2か月に1回開催している。会議ではホームでの活動内容・行事報告・地域の情報収集・意見交換を行いサービス向上に努めている。	運営推進会議を対面式に変更し、利用者代表、家族代表、町内会会長、民生委員、地域包括支援センターの参加を得て、運営推進会議を2ヶ月毎に開催している。身体拘束委員会の内容を議題として取り上げ、ホームの運営や取り組み等の報告を行い、参加委員から、質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や、地域包括支援センター等へ運営や制度に関することの疑問点等をその都度相談することで連携を図っている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、情報交換を行っている。また、「名島ささえ合いの会」に参加して、地域包括支援センター職員とも顔を合わせ、情報交換を行っている。ホームの空き状況や事故があれば行政窓口へ報告し、疑問点や困難事例の相談を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関・フロアの窓は夜間以外施錠はしていない。身体拘束についても外部・内部研修を実施し理解を深めている。言葉による抑制やドラッグロック等についても勉強会を開いて職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い安全面への配慮を行いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員合同ミーティングの中で身体拘束の内部研修を実施して学ぶ機会を設け、常に意識づけを行いながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。運営推進会議の中で身体拘束委員会を行い、身体拘束を行っていない事を報告し、他の事例を検証する等して理解を深めている。薬についても、ドクターに相談して、できるだけ減らしてもらっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修会への参加や内部研修を開催し理解を深め身体的虐待だけではなく、心理的虐待が無いよう職員間での意識・徹底に努めている。また、運営推進会議と一緒に身体拘束委員会を開催し「虐待とは」について考え理解を深めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護制度の内部研修を行い、職員は制度の中身と利用者にとっての重要性を理解している。制度に関する資料を用意して必要時には司法書士の先生に内容や手続きについて説明をして頂き、関係機関に相談できる体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の内部研修を実施し、制度を活用している利用者がいる為、職員は制度の内容や重要性を理解している。制度に関する資料を用意して、必要時には、管理者が、内容や手続きについて家族に説明し、関係機関に相談出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書、及び重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族にわかりやすいようなせつめいを行っている。また、疑問点・不安事項についてはその都度説明を行い同意を得られるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡、メールでの近況報告を小まめに行い意見や要望等なんでも言って頂ける雰囲気づくりを心掛けている。また、出された意見・要望・ご家族の思いはその都度全職員で話し合い、検討や改善を行い意見や要望を反映できるように努めている。	職員は利用者の意見や希望を聴き取り、思いの実現に向けて取り組んでいる。敬老のお祝いや年末の忘年会等、家族と共に行う行事を設けコミュニケーションを図り、家族面会やこまめに電話連絡を行い、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表・専務・取締役も定期的に立ち寄って下さり職員の相談に耳を傾けて下さっている。日頃から、スタッフとは気軽に意見や提案をできるような関係作りに務め、毎月のミーティングや普段から意見・提案を聞く機会を設けている。	合同ミーティングとユニット毎のフロアミーティングを毎月全員参加で開催し、職員の意見や要望を出し合い、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映させている。また、管理者は、意見や提案が出しやすい雰囲気作りを心掛け、全員で話し合い、職員の負担をなるべく減らして利用者に関わる時間を増やす等の改善に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、個々の職員の業務状況や悩みを把握できるよう面談を定期的に行っている。また、年2階の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別・年齢・経験の有無・国籍等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開く等奨励している。また、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事への参加等にも配慮している。	職員の定年制を設けず、安心して長く働けるホームを目指し、産休や育休制度も確立し、子育て世代の職員をベテラン職員が支え、互いが気持ちよく助け合うことのできる働きやすい職場環境である。管理者は、職員の能力や特技を把握して役割分担を行い、それぞれの事情を汲んだ勤務体制に配慮する等、職員が生き生きと仕事出来る環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。また、毎月倫理研究所発行の「職場の教養」を全職員に配り申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重した介護の在り方を、ミーティングの中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、「その人らしさ」を大切に介護サービスの提供を目指している。また、「職場の教養」の唱和や内部研修を通して、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修に参加できる支援体制がある。 内部・外部研修共に、年間計画をたて、毎月研修会を行い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会・ホスピス緩和ケアネットワーク福岡等への参加や、近隣施設情報交換会等の交流を図りサービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時には、事前にアセスメントに伺い、ご本人・ご家族が困っていること不安なこと要望をうかがうようにしている。職員で情報を共有し入居後もご本人の訴え事を聞き安心して過ごして頂けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や、事前のアセスメントに伺いご本人・ご家族の不安や要望を伺い、ホームの雰囲気を知ってもらうため情報を共有している。ご家族ともコミュニケーションを取り要望を伺いながら不安を取り除けるように努め、ご家族と共に利用者を支えていく関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時には、事前にアセスメントに伺い、ご本人・ご家族が困っていること不安なこと要望をうかがうようにしている。職員で情報を共有し入居後もご本人の訴え事を聞き安心して過ごして頂けるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	サービス開始時に、利用者・家族の思いや意向を伺い日知用とされる支援・ケアに結び付けられるように努めている。日知幼なサービスがあれば訪問看護や他科受診・マッサージ等専門機関に繋がられるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者は、ホームの一員として、生活していく家族として共に支え合う関係であると考えており、生活の中で信頼し合える関係作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と利用者・職員の交流は大切だと考えており、コロナウィルス感染予防対策をし、事前に予約して頂きエントランスにて15分から20分間の制限をさせて頂いている。遠方のご家族とも電話で交流できるように支援し交流の機会を大切にしている。	コロナ禍の中では玄関ホールで15分の面会や電話で会話をする等して交流の機会を持てるように支援していた。新型コロナ「5類」移行に伴い、家族の面会や利用者の幼なじみや遠い親戚、近所に住んでいた方の来訪も、コロナ状況を判断しながら再開している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席の配置に配慮し、利用者同士で関わり合いが持てるようにし、利用者の状況に応じて対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取り後の退去となる事が多いが、初七日を迎えられるまでは居室に写真・お花を飾り影膳をしている。時々、ご家族に電話や、メールにて近況を尋ねている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや、意向は日常の会話から聞き出し、伝えられない利用者のご家族の意向も踏まえて表情などから汲み取るようにしている。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、利用者の希望の実現を目指している。手持ちのアルバムがある利用者とは、アルバムを見ながら昔話に花が咲き、その方のこれまでの暮らし方を理解している。意向表出の難しい利用者には、声かけをしていく中で表情から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前に、ご自宅や利用されているサービス先等にご家族了承のもと訪問し、これまでの生活歴、習慣を伺い日々の生活の中でも情報を収集し職員間で共有しケアに繋げている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを把握し、これまでの生活習慣を継続できるように支援している。毎日の申し送りで職員間での気づきを共有し、ミーティングでも心身の変化や、ケアの方法について検討し現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送りで、利用者の状態の把握に努め、ケアの方法を細かく話し合い改善している。日々の生活の中から利用者の意向をくみ取り、面会・電話時にご家族からの意向を聞き取るようにしている。毎月のミーティングにて職員間で意見を出し合いモニタリングし介護計画に反映させている。	職員は、家族面会や電話で家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を半年毎に作成している。利用者状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と密に話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の体調・変化遅うの分かる介護日報と個人記録で全利用者の様子や気づき・医療面での指示や変更内容を全職員が把握できるようにしている。毎月のミーティングでケアの見直しをして介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のニーズに応じて、外来の受診の付き添いや外出当、ご家族に相談の上柔軟に対応している。利用者の状況に応じて主治医にも相談し訪問看護、マッサージも介入してもらい心身状況の維持ができるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に自治会長・民生委員・地域包括センターの方にも参加して頂いており、地域・行政からの情報収集をしている。また、「名島ささえあいネット」に参加させて頂き「地域の相談窓口」としての役割をもるよう努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者やご家族と話し合いかかりつけ医を選択して頂いている。かかりつけ医があれば継続して頂いているも、現在、利用者の重度化に伴いホーム協力医療機関に変更される方が増えている。24時間相談可能な医師により緊急の対応をして頂き必要時には主治医から家族・利用者に同席してもらい直接説明して頂いている。	提携医療機関医師の往診体制と法人内訪問看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制を整え、それぞれの希望を聴きながら、看取り支援にも取り組んでいる。入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医があればそのまま継続してもらっているが、利用者の重度化が進むと、ホーム協力医療機関に変更する方が増えている	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護と連携して、利用者の日常の中で気づいたことや往診時主治医からの指示、薬の変更等も伝えている。24時間オンコール可能で利用者が適切な医療・看護が受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、利用者の心身の状況を病院関係者に伝えている。現在、お見舞いの制限のある所もあるのでソーシャルワーカーから入院中の様子を聞いたり、可能であれば電話で声を聴かせてもらい情報の共有をしている。退院後のホームでのケアの方向性をご家族とも共有している。利用者の状況により早期退院ができるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期のあり方について説明し利用者・ご家族にも理解して頂けるようにしている。体調の変化に伴い利用者・ご家族・主治医・看護師・職員で話し合いの危機を持ちホームでできることを確認し利用者が安楽に過ごせるように支援している。ご家族の意向を医療従事者・職員で共有し利用者をサポートしながら看取りを行っている。	契約時に重度化や終末期の方針について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、その時期が訪れた時に、主治医を交えて家族としっかり話し合って方針を確認し、利用者が安心して終末期を過ごせるよう支援している。「自分の親と思って出来る事をやって、皆で一緒に見送ろう」との考えで、これまで24名の看取りを行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を整えている。急変時の対応についてもミーティングで確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っている。運営推進会議でも災害対策についての話し合いの機会も設けている。また、毎日の火気点検も行っている。	防災訓練を年2回昼夜を想定して実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確認し、非常食や飲料水も備蓄している。地域の方の参加もあり、利用者の見守りや玄関に利用者全員の情報が入った名札を用意し、利用者にかけてもらえるようお願いしている。	2階建てであり、坂の上にある立地条件から、夜間を想定した避難訓練を繰り返し行い、夜勤者が自信を持って夜勤できる体制を作っていく事を期待したい。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の気持ちを尊重し、ご本人らしく生活できるよう支援している。個人情報保護やプライバシーについても研修を行っている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、ミーティングや内部研修の中で学び、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の思いや、希望・自己決定をしやすいように声掛けしている。いくつかの選択肢の中から選んでいただいたり、表情からくみ取るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の生活リズムや体調に合わせて生活して頂けるように、起床や就寝の時間、食事の時間も配慮している。習慣や睡眠時間等も考慮しご本人のペースを大切に考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	室温により衣類の調整を行い、利用者の好みに合わせた、その人らしいおしゃれが楽しめるように支援している。訪問理美容により髪型や長さ・パーマ・白髪染など利用者の意向を取り入れている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付けを一緒に行っている。音楽をかけて楽しく食事できるように雰囲気づくりも大切にしている。お誕生日やイベントの日は利用者の食べたいものを準備して利用者・職員でお祝いし、楽しい食事のできるように支援している。	利用者の眼先を変えてたくさん食べてもらおうと、水、日、祝日にはお弁当形式の配食サービスを利用している。他の日は、ユニット毎に職員が手作りの家庭的な料理を提供している。外食に出かけたり、テイクアウトを利用する等していつもと違う食事を楽しんだり、誕生日会には本人の食べたいものを提供して全員で祝っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の体調や水分・食事摂取量を把握している。摂取量の少ない時には体調に合わせて好まれる食事・飲み物を提供し、食事の時間外でも対応している。食事の形態も嚥下の状態に合わせて工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア時には、その方の口腔状態に合わせて歯ブラシやスポンジブラシ・タフトブラシ・歯間ブラシを使用し、磨き残しは職員が介助している。必要時には歯科医に相談し治療・指導を頂いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者ごとの排泄チェック表にて排泄のパターンの把握に努め、利用者のサインにも気づきを持ちトイレでの排泄を支援している。おむつを使用している方は定期的に交換、陰洗し清潔の保持に努めている。夜間帯は、睡眠を重視し大きな目のパットの使用など排泄量にも合わせたパットを検討している。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、立位のとれる方は日中は全員トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間はそれぞれの希望や状態に合わせてポータブルトイレを設置したり、パットを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排泄のパターンを把握し水分の確保や、食物繊維の多い食材を取り入れたり、適度な運動など便秘の予防に努めている。必要時には医師又は看護師に相談し下剤の調整をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は曜日の固定をせず、体調を見ながら行っている。入浴を拒まれるときは無理強いせず時間帯、日にちを変更して対応している。血圧の管理が難しく重度化された方は看護師と二人体制で行い、体調により入浴できない時は、ベッド上で洗髪・清拭にて対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせ、最低週2回は入ってもらっているが、その他にも必要に応じて随時入浴を行っている。入浴を拒む利用者はいないが、拒否のあった時には時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援を行っている。また、入浴の時間は、利用者と職員が一对一でゆっくり会話が出来る大切な機会と捉え、本音の話を聴き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の心身の状態に合わせて就寝して頂き、日中も休憩が摂れるようにしている。室温の管理や日中の活動量を増やし夜間安眠ができるように支援し、眠れないときはスタッフとの会話で安心して頂けるようにしている。睡眠時間が短い時は起床時間を遅めにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は一人ずつファイルに綴じ、職員で回覧し薬の内容変更など把握に努めている。また、申し送りや日報でも確認し合い変更後は、経過観察し主治医にも報告している。薬剤師の訪問時にも経過報告や薬についても相談している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や持っている力を把握し、生活の中での役割や楽しみを持っていただけるようにしている。心身の状態の低下により、意思を伺うことの難しい利用者もおられるが、ご本人の好みや楽しみを持てるようにお好きだったラジオや歌を居室で流している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナで外出が少なくなっているが、時々ご家族と一緒にレビュショーの観劇に行ったり、ボランティアの方の楽器の演奏会を催したり、ドライブがてらおやつを買いに行ってお楽しみして頂いている。	なるべく歩いてもらいたいとの思いから、庭に季節の花を見に出たり、天気の良い日には外のスロープに腰かけて10時のお茶とおやつを楽しむ等、外気浴を兼ねて気分転換を図っている。新型コロナ「5類」移行に伴い、外出レクリエーションを再開し、利用者の生きがいに取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が金銭を取り扱われる機会はほとんどないが、外来受診のタクシー代やおやつを買った時の支払いを利用者に出して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の気持ちを尊重し、ご家族と話したいときや必要な時は電話をして頂いている。ご家族から電話のあった時は、ご本人と話して頂いたり、会話が難しい時は職員が入り支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは入居者が一番長い時間過ごされる場所なので、職員も一緒に調理したり、会話や体操をし居心地のいい場所を心掛けている。リビングの窓からは野外が見え季節感も感じる事ができ、室温管理、匂いにも配慮し快適な空間になるように努めている。	リビングルームの窓からは季節毎の景色を楽しむことが出来る。台所の調理の音や匂いが利用者の五感を刺激し、職員の温かな声かけの中で過ごす居心地の良い共用空間である。廊下にも椅子を数か所置いて座ることのできる場所を作り、それぞれが落ち着く場所で穏やかに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で会話が出来たり、一人の空間が持てたり、利用者の状況に合わせて配席し居心地のいい環境ができるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人の使い慣れた家具をお持ちいただきなじみのものを置くことで心地よく過ごして頂いている。ご本人の状況に応じてご本人・ご家族と相談しながら家具の配置を変え安全性・便利性を検討している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が愛用していた家具やテレビ、仏壇や写真等、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、換気や清掃を小まめに行い、清潔感のある居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人のできること、わかることを把握し必要な目印をつけたり、物の配置に配慮している。また、その人らしく安全に、できるだけ自立した生活ができるように、フロア内の環境整備をし、建物内部の事故防止に努めている。		